



令和3年11月22日  
午前・後 / 時00分受領

令和3年11月22日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 奥森由治

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 開発指導について	太陽光発電所建設等で、砂子田川へ付け替えの工事が、11月末頃完了予定と聞かされた。太陽光発電施設設置に伴う協定によると、別途協議することになっているが、村道・河川等公共施設の協議の現状はどうなっているのか。	村長
2. 福祉施策について	高齢者等交通弱者対策事業として、村内公共交通が運行されているが、村内「村営バス」の利用状況はどうか。又、活動エリア拡大に向けて努力されているのか。村内での観光事業との連携は、どのようになっているのか。	村長

- (注) 1 質問の「要旨」は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)  
 2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。  
 3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。